

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

返金に関する事項

求職者が早期退職に至った場合、入社からの期間に応じて、紹介手数料の返金制度を設けています。

返金率は、最終出勤日までの日数および職種に応じて設定し、詳細は求人者との契約に定めるとおりとします。

入社日より 1 箇月以内の退職の場合	成功報酬の 80% の返戻をいたします。
入社日より 1 箇月を超え 3 箇月以内の退職の場合	成功報酬の 50% の返戻をいたします。

●事業所の名称及び所在地：

株式会社 G L U G

東京都港区東麻布二丁目 2 2 番 5 号 ベルス麻布 4 階

【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>0 円 (%)</u> 相談・助言終了時 <u>0 円 (%)</u> 成功報酬 <u>100% (または 100 万円)</u> <u>上記のうち、どちらか高い方とする。</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100% (または 100 万円)</u> <u>上記のうち、どちらか高い方とする</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>100% (または 100 万円)</u> <u>上記のうち、どちらか高い方とする。</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

上記手数料は上限であり、別途関係雇用主および求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

【手数料率上限を 100%（または 100 万円）とする理由】

障がい者を対象とした再就職支援であり、短時間勤務者など月額賃金が低い場合が想定されるため

●許可番号 13-ユ-314825

●事業所の名称及び所在地

株式会社GLUG 東京都港区東麻布二丁目 2 2 番 5 号 ベルス麻布 4 階